

千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）（案）に関する意見募集の結果について

※とりまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

一般県民 4人 16件

番号	該当する章	意見内容	意見に対する県の考え方
1	第2章	不読率の「読み」は、通読・精読が基準なのか。	不読率の「読み」については、通読・精読も含め、特に定めておりません。
2	第2章	第四次推進計画の課題として、様々な主体との連携・協力が停滞しているとあるが、高校図書館では、実際に窓口担当となる担当者の質・量ともに低下したことも要因であるといえる。	今後とも研修等を充実してまいります。
3	第2章	千葉県は特別支援学校の教室不足が全国ワースト3位で、図書室などを転用して対応しているとの記事があった。これは課題のほうに記載すべき内容ではないか。生徒が増えているならば、本来であれば学校図書館も充実を目指すべきで、実現は難しくても、課題や目標として位置付けてほしい。関連して、優秀・優良学校図書館は小学校・中学校・高等学校に分かれているが、特別支援学校は含まれているのか。専用の指標が必要だと思う。特別支援学校の図書館整備の充実を願う。	優秀・優良学校図書館に特別支援学校は含まれておりません。 また、いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考とさせていただきます。
4	第4章	図書館に小学高学年が読む蔵書が少なすぎるため増やしてほしい。乳幼児向けの絵本は充実しているが、高学年になると読みたい本がなくて図書館から足が遠のいてしまう。YAコーナーを設けている図書館もあるが、堅苦しい本が多いためライトノベルをもっと増やしてほしい。書店にはライトノベルコーナーが充実しているのに、図書館にはライトノベルが置いておらず、時代の流れに合っていない気がする。もっと書店で人気の本を参考にしてほしい。ライトノベルは1,000円を超えており、個人で買うには家計の負担になる。少しでも図書館で借りたいのをお願いしたい。子どもの読書を増やしたいというのなら、まずは子どものニーズにあった蔵書をそろえるべきだと思う。	いただいた御意見については、研修会等の機会を通じて各市町村に周知してまいります。
5	第4章	様々な交流による読み聞かせについて 1人1台端末が定着化し、デジタル社会に対応していく上でも対面でも読み聞かせだけではなく、オンラインを活用した県内や県外等他校間での交流も行うことが可能であると考え。県内においても郡部と都会で様々な実情が異なり、図書を通じてお互いの地域を知り、つながることが新たな気づきや主体的な学びにつながるのではないかと考える。そこで、「その他に、保幼小交流会、中学校の職場体験学習、高等学校のインターンシップ、特別支援学校との交流等、様々な交流ができます。」に、「オンラインを活用することで県内外問わず学校間での交流ができます。」を追記してはどうか。	いただいた御意見を踏まえ、オンラインを活用した交流について記載しました。
6	第4章	読書環境の整備、蔵書の充実・図書館DX、人材育成（研修等）や配置（異動や採用条件）に係る費用・予算化の具体的計画はどうか。	いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考とさせていただきます。
7	第4章	「司書教諭が配置されるよう促す必要があります」「配置を促します」は誰が誰に促すのかが不明瞭なので修正を希望する。県教育委員会が促すのか。また、県立高校と特別支援学校に専門職としての学校司書を置いていただくようお願いしたい。埼玉県にも神奈川県にも専門の司書がいる。	いただいた御意見を参考に修正しました。 また、いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考とさせていただきます。

千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）（案）に関する意見募集の結果について

※とりまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

一般県民 4人 16件

8	第4章	公教育機関において、サービス格差をなくし図書館整備および読書活動を支え、寄り添う「人」の存在は重要と考える。具体的な人的配置策を明記を希望する。また、「司書教諭」が機能していないことや、存在の消されている（職名がない）いわゆる「学校司書」の配置状況（実態）・弊害を県教委で把握され、「専門・専任・正規」の教育職員の配置が進められることを期待する。	いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考とさせていただきます。
9	第4章	現在も行われている司書教諭や学校司書を対象とした研修はとても充実していると伺っている。さらなる充実に向け、地域によって学校図書館の環境は異なるので、身近な地域対象の研修もあると、意見交換できてよいと考える。その際は、学校司書以外に図書館支援員等地域によってことなる司書や支援員も参加できるとさらに充実した研修になると考え、「司書教諭や学校司書」に「等」を追記して「司書教諭や学校司書等」にしてはどうか。	いただいた御意見を踏まえ、修正しました。
10	第4章	司書教諭・学校司書の研修は2つだけなのか。埼玉、神奈川では、県教委主催の研修が充実している。	いただいた御意見を踏まえ、研修の充実について記載しました。
11	第4章	「司書教諭・学校司書等の研修」研修の充実を望む。	いただいた御意見を踏まえ、研修の充実について記載しました。
12	第4章	「例えば、社会教育主事や指導主事が協力して～」の部分は、例えではなく、県教育委員会内で横のつながり（連携）を図ることを望む。	貴重な御意見として承ります。
13	第4章	「学校図書館や公立図書館の効果的な連携のあり方について検討します」を「学校図書館や県立、公立図書館の効果的な連携のあり方について検討します」としてはどうか。 県内の市町村では公立図書館がなく、読書施設のための市町村がある。公立図書館がない市町村の小中学校では公立図書館との連携が困難であり、また読書施設では蔵書数が少なく、必要に応じた連携を行うことが難しい状況にある。新県立図書館ができるにあたり、県内全ての学校が活用できるような新たな連携を模索していくことが千葉県が掲げる誰一人取り残されない質の高い学びの場づくりの充実につながるため、「県立」と追記することが必要だと考える。	「公立」には「県立」も含まれることから、このような記載をしています。
14	第4章	「児童生徒に対し、公立図書館の電子書籍貸出サービスのID一括発行」に関して、読むことに障害のある児童に、国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスからマルチメディアデジをダウンロードして児童の端末で読んでもらっている学校があると聞いた。蔵書が足りなくても、対応できる職員を置くことで読書環境が改善するのではないかな。	いただいた御意見は、今後の施策を進めていく上での参考とさせていただきます。
15	資料	巻末のグラフが見つからないため、正常な縦横比で掲載いただきたい。代替テキストなどもあったほうがよいと思う。	いただいた御意見を踏まえ、グラフを修正し、代替テキストの設定をしました。
16	計画全体	「教育委員会」の主担当部署はどこなのか。	本計画の担当（編集）は千葉県教育庁教育振興部生涯学習課になります。